

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第13回)

次 第

日 時：平成30年1月31日 (水)

午後1時10分から

場 所：第二庁舎 602会議室

(委員長挨拶)

1 連絡・報告事項

2 議事

(仮称) 小金井市新福祉会館機能に係る市議会及び会派意見、決議に対する検討
について

3 その他

市議会全員協議会資料

平成30年2月6日

福祉保健部福祉社会館等担当

(仮称) 新福祉社会館建設基本計画策定に係る行政の検討状況について

1 福祉総合相談窓口について

福祉総合相談窓口は、生活困窮者自立支援制度による自立相談支援の体制を活用した相談、情報発信等の機能として整備したいと考えており、行政の関与と責任を明確にした体制のもと、多くの市民が集う場である(仮称)新福祉社会館での設置を目指すこととしたい(別紙1)。

2 小金井市悠友クラブ連合会事務局について

小金井市悠友クラブ連合会については、昭和38年の設立以来、社会奉仕活動、友愛活動、生きがいを高める活動、健康増進活動など、高齢者福祉の増進に大きな役割を果たしている(平成30年1月現在会員数約1,500人)。

(仮称)新福祉社会館の基本コンセプトである「地域共生社会を実現するための拠点」の連携をより一層強化するため、(仮称)新福祉社会館に導入することとしたい(別紙2)。

3 地域の高齢者サークル等の居場所について

(仮称)新福祉社会館は、世代を問わず、多くの市民の方に御利用いただきたいと考えており、高齢者や障がいのある方が多目的室やマルチスペースを優先的に御利用いただけるよう、運用方法を検討していきたい。

4 シルバー人材センターについて

小金井市シルバー人材センターについては、昭和51年の設立以来、高齢者に社会参加・就労の機会を提供するとともに、地域の活性化に貢献してきた(平成30年1月現在会員数1,137人)。

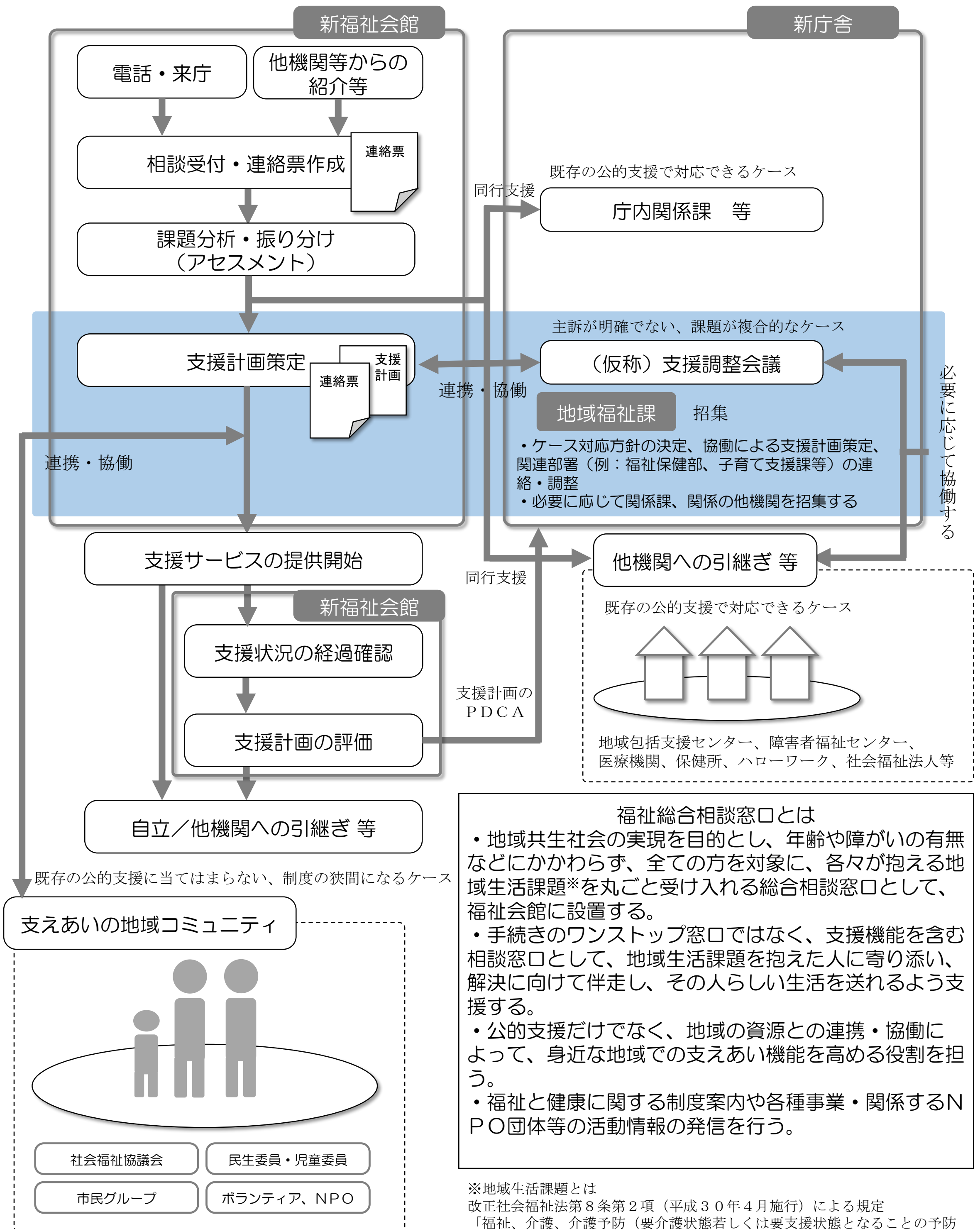
(仮称)新福祉社会館の基本コンセプトである「地域共生社会を実現するための拠点」の連携をより一層強化するため、(仮称)新福祉社会館へ導入することとしたい(別紙2)。

5 福祉共同作業所について

福祉共同作業所については、古くから旧福祉会館で市民と過ごしてきた実績があり、本市の障がい理解啓発に寄与してきた。

(仮称)新福祉会館の基本コンセプトである「地域共生社会を実現するための拠点」の連携をより一層強化するため、(仮称)新福祉会館へ導入することとしたい(別紙3)。

福祉総合相談窓口 相談の流れ (案)



福祉総合相談窓口とは

- ・地域共生社会の実現を目的とし、年齢や障がいの有無などにかかわらず、全ての方を対象に、各々が抱える地域生活課題※を丸ごと受け入れる総合相談窓口として、福祉社会館に設置する。
- ・手続きのワンストップ窓口ではなく、支援機能を含む相談窓口として、地域生活課題を抱えた人に寄り添い、解決に向けて伴走し、その人らしい生活を送れるよう支援する。
- ・公的支援だけでなく、地域の資源との連携・協働によって、身近な地域での支えあい機能を高める役割を担う。
- ・福祉と健康に関する制度案内や各種事業・関係するNPO団体等の活動情報の発信を行う。

※地域生活課題とは
 改正社会福祉法第8条第2項 (平成30年4月施行) による規定
 「福祉、介護、介護予防 (要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上で各般の課題」

(別紙 2)

(仮称) 新福祉社会館への高齢者福祉関連機能の導入検討について

(仮称) 新福祉社会館の基本コンセプトである「地域共生社会を実現するための拠点」の連携をより一層強化するため、現在未導入機能となっている小金井市悠友クラブ連合会事務局機能及び小金井市シルバー人材センター事務局機能(一部会議室・作業スペースを含む。)の高齢者福祉関連機能の導入を検討する。

1 導入検討機能

以下の機能の活動や事業理念に基づく事業等は、地域共生社会の実現を目指す本市にとって極めて重要である。

(1) 小金井悠友クラブ連合会

社会奉仕活動、友愛活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動(主な活動)

(2) 小金井市シルバー人材センター

「就業を通じ活力ある地域社会づくりに尽くし、助け合いながら仲良く誠実に」(事業理念)

2 導入検討の背景

(1) 導入の必要性、効果ともに意義は大きいと考えていたところ、現状の(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画(案)では、より不特定多数の市民を対象とした機能を優先し、未導入となっていたところである。

(2) 現在の素案に対し、市民検討委員会では、「高齢者向けの機能が弱いのではないか」との意見も出され、昨年12月に行われた市議会の議員間討議では、「当該団体等について導入すべき」との市議会としての最大公約数の意見が出されたところである。

(3) 団体との協議を進める中で、導入により高齢者の生きがいや生活の充実が図られるとともに、他の機能との連携、異世代交流等がよ

り一層活性化し、活力ある地域社会づくり及び地域共生社会の実現に資するものと総合的に判断

3 導入の必要性

人生100年時代を見据え、地域での活動及び就労意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが必要である。とりわけ65歳を迎える団塊の世代が社会から引退過程に入りつつある中、生きがいを感じながら地域において活動できる場、活躍できる環境の整備に早期に取り掛かることが重要である。

4 導入の効果

(1) 小金井市悠友クラブ連合会

- ア 自主的かつ民主的に社会奉仕、友愛、生きがい、健康づくり等の推進が図られているほか、老人クラブの基盤づくり、仲間づくりにも尽力しており、地域コミュニティの一層の活性化につながる。
- イ 社会福祉協議会主催活動である一人暮らし高齢者交流会、チャリティーバザー等への一層の協力、支援が可能となる。

(2) 小金井市シルバー人材センター

- ア 市からの受託業務（施設管理、広報紙配布、放置自転車監視・整理、敬老会行事運営、軽度生活援助等）の円滑な調整、履行が見込まれる。
- イ 学習、英会話、囲碁、パソコン等の各教室事業の認知度向上とともに社会福祉協議会、小金井市悠友クラブ連合会、子ども家庭支援センターとの連携強化が図られる。
- ウ 会員数1,137人のうち就業実人員は1,000人、年間就業率88%を超え、かつ就業会員1人当たり平均の年間就業日数は140日を超える実績を有している。この仕組みの浸透と拡充は生涯現役で活躍し続けられる社会環境の整備につながる。
- エ 急な業務依頼があった場合でも、多くの会員が参集しやすいため迅速な対応ができることから、確実に請負契約を結ぶことが可

能となり、就業機会の提供拡大につながる。

オ 業務依頼は高齢者が多いため、金融機関での振り込みが苦手な方が多く、費用を直接持参したり、業務依頼について電話で意を伝えることが難しく直接来所して説明されるケースも多いため、お客様の利便性が飛躍的に向上する。

(3) 共通事項

ア 市の中央部に位置し、庁舎に隣接していることにより多くの市民の方の目に触れ、両団体の周知、認知度の向上及び会員数の増加が見込まれる。

イ より多くの高齢者が生きがいを持って社会参加することは、健康の維持増進と介護予防の効果が期待できるところであり、社会保障費の負担軽減にもつながる。

5 公共施設マネジメントの視点

行政財産目的外使用許可によるシルバー人材センター事務所、貫井北町高齢者用作業施設、本町暫定庁舎内本町作業所、高齢者用作業施設（リサイクル事業所内会議室）について、多機能・集約化を推進する。

6 想定面積

(1) 小金井市悠友クラブ連合会

約30㎡程度（旧福社会館と同程度を想定）

(2) 小金井市シルバー人材センター

約280㎡程度（現在の使用面積約460㎡から集約）

※280㎡の内訳・・・事務室及び作業スペース約200㎡、会議室約80㎡（会員研修、班会議、教室事業等で使用し、小金井市悠友クラブとの共用を想定）

(別紙 3)

(仮称) 新福祉会館への福祉共同作業所機能の導入検討について

(仮称) 新福祉会館の基本コンセプトである「地域共生社会を実現するための拠点」をより一層強化するため、現在未導入機能となっている福祉共同作業所の導入を検討する。

1 導入検討機能

以下の機能の事業活動は地域共生社会の実現を目指す本市にとって極めて重要である。

(1) 小金井市福祉共同作業所

障害者総合支援法に基づく事業を市の委託事業（社会福祉法人）として実施

ア 生活介護事業

常時介護を必要とする障がい者に、施設で主に日中、入浴、排せつ及び食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会等を提供する。

イ 就労継続支援 B 型事業

一般企業等への就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、生産活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。

2 導入検討の背景

(1) 福祉共同作業所の事業運営場所は、新たな福祉会館（旧計画上）が出来る予定であった平成 31 年 9 月までの暫定的な仮移転場所として事業運営を行っているが、現状の（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（案）では、作業の性質上、必ずしも市の中心部であることや庁舎と近接している必要性が無いことから未導入となっていたところである。

(2) 利用者、保護者には説明会を開催し、福祉会館に共同作業所の機能は導入しないことを説明し、一定のご了承を得たが、現在の場所で継続的な事業運営をして欲しいとの要望があった。また、現在、今後の福祉共同作業所のあり方について、保護者を交えて検討を行っている。一方、市議会においては、平成 29 年 12 月 20 日に開催した（仮称）新福祉会館機能に係る議員間討議が開催され、その結

果、市議会としての最大公約数（16人以上）の意見として、「福祉共同作業所について、福祉共同作業所が希望する場合には、導入すべきである」との意見が3分の2を占めた。

- (3) 保護者との意見交換を交わす中で、「福祉共同作業所は古くから旧福祉会館で市民と過ごしてきた実績があり、そのことによって障がい理解に寄与した役割は非常に大きいものである。」との話を聞いた。

そのため、幅広い年代の市民の方が多く利用することを想定している（仮称）新福祉会館に福祉共同作業所を導入することによって、本市の障がい理解啓発がより一層進むものと判断した。

3 導入の必要性

（仮称）新福祉会館の基本コンセプトである「地域共生社会を実現するための拠点」には、障がいのある人とない人の相互理解の推進についても包含されていると考えられるが、多くの市民が利用することが想定される（仮称）新福祉会館において、福祉共同作業所が活動すること自体が障がい理解の推進に大きく寄与することができ、そのことが「地域共生社会を実現するための拠点」をより一層強化すると考えられるため。

4 導入の効果

(1) 利用者及び保護者

今後移転することなく施設に通所できるということが利用者の安心に繋がる。また、多くの市民の方とふれあいながら活動できるということが、保護者の安心にも繋がる。

(2) 障がい理解の推進

多くの市民が利用することが想定される（仮称）新福祉会館において、福祉共同作業所の活動を見ていただき、触れ合っていただくことが障がい理解の推進に大きく寄与する。旧福祉会館においては高齢者と利用者の中で親密な関係性が構築されていたが、今後は、多様な市民との関係性の構築が期待される。

5 公共施設マネジメントの視点

新規に福祉共同作業所の専用施設を建設する必要がなくなり、集約化が推進されることで、建設費用だけでなく、長期的な視点ではランニングコストの削減に繋が

ると考える。

6 想定面積

約 2 1 6 m²（現在の使用面積約 2 7 0 m²から設置基準を満たす範囲で精査）

※約 2 1 6 m²の内訳・・・事務室、作業室、相談室等約 8 7 m²、その他多目的室、トイレ、倉庫、更衣室等 1 2 9 m²